

上島町行政改革の進捗状況について

平成18年3月策定の上島町行政改革大綱（推進期間…平成18年度～平成21年度）に基づき、具体的取組として57項目を実施しています。その取組内容と進捗状況は次のとおりです。

【取組内容】

①事務事業の整理・合理化

- ・4Sの推進
- ・地方分権等行政手続の事務改善
- ・町民との情報共有と個人情報管理の推進
- ・事務事業評価システムの推進

（10小項目を実施）

②行政組織・機構の見直し

- ・総合支所方式の見直し
- ・分掌事務の総点検
- ・組織のスリム化
- ・社会情勢に即応した組織の再編
- ・各種行政委員等の組織・機構の見直し

（23小項目を実施）

③定員管理及び給与の適正化

- ・定員管理の適正化
- ・給与等の見直し
- ・職員の資質の向上
- ・能力主義による職員の登用

（7小項目を実施）

④財政構造の体質強化

- ・歳入の確保
- ・歳出の抑制
- ・補助金等の見直し
- ・委託料の見直し

- ・公共施設の維持管理体制の見直し

（14小項目を実施）

⑤協働のまちづくりの推進

- ・地域との協働によるまちづくり
- ・町民参加の促進

（2小項目を実施）

⑥議員定数等の見直し

- ・議員定数等の見直し

（1小項目を実施）



【進捗状況】

項目	18年度末	20年度末
目標達成	5件	6件
計画どおり	28件	43件
一部実施	8件	3件
未実施	16件	5件
合計	57件	57件

具体的取組57項目のうち、改革の目標に達成したものと計画どおりに進んでいるものとを合わせると、平成18年度末は33件（57・9％）、平成20年度末は49件（85・9％）で、28ポイント増えています。

また、未実施（改革に着手していないもの）については、平成18年度末に16件（28・1％）だったものが、平成20年度末では5件（8・8％）と、19・3ポイント減っています。

平成21年度は、行政改革大綱の推進期間の最終年度です。上島町では、今後も継続して計画的に行政改革を実施していきます。

※行政改革進捗状況の詳細については、上島町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.kamijima.hime.jp/>

18年度末達成度			
未実施 28.1%	一部実施 14.0%	計画どおり 49.1%	目標達成 8.8%
20年度末達成度			
未実施 8.8%	一部実施 5.3%	計画どおり 75.4%	目標達成 10.5%

顔写真つき住基カードは本人確認にご利用いただけます。

上島町に住民登録している方は、住民基本台帳カード（住基カード）を作ることができます。特に顔写真つき住基カードは、運転免許証やパスポートなどをお持ちでない方の身分証明書としてご利用いただけます。

上島町各総合支所の住民課で交付しておりますので、ご希望の方、または興味のある方はご相談ください。（即日交付ができない場合がありますので、事前にお問い合わせください。）

【カードの作成に必要なもの】

- ・手数料：500円
- ・パスポート用規格の顔写真1枚（※顔写真付きのカードを希望される方のみ）
- ・本人確認書類：運転免許証、保険証等

（※顔写真のある証明書をお持ちでない方は、即日交付できません。）

※住基カード利用による申告個人所得税の税額控除（5000円）も2年間延長されます。（平成21・22年分）

